

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更するものである。

- 1 森林吸収源対策を積極的に推進するために間伐による伐採総量を変更する。

【変更項目及び頁】

- 2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量…… 1
- (6) 伐採総量…… 1

(6) 伐採総量

(単位 : m³、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計			
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	-	48,402 (597.79)	48,402					
	水 源 か ん 養 タ イ プ	スギ・カラマツ等	24,799	136,033	160,832	}	}	}	}
		スギ・カラマツ長伐期	-	37,529	37,529				
		植栽型複層林	200	23,370	23,570				
		アカマツ	2,383	27,454	29,837				
		アカマツ長伐期	-	30,775	30,775				
		広葉樹択伐林誘導	-	-	-				
		広葉樹択伐	601	-	601				
		天然更新型複層林誘導	247	9,156	9,403				
		ナラ等中小径木	449	-	449				
		分収造林	23,723	5,788	29,511				
		その他	-	1,407	1,407				
		施業群設定外	-	-	-				
		小 計	52,402	271,512 (3,747.24)	323,914				
計	52,402	319,914 (4,345.03)	372,316						
森林と 人との 共生林	自然維持タイプ	-	4,045 (54.40)	4,045	}	}	}	}	
	森林空間利用タイプ	-	46,119 (628.51)	46,119					
	計	-	50,164 (682.91)	50,164					
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ・カラマツ等	343	1,942	2,285	}	}	}	}	
	スギ・カラマツ大径材	-	-	-					
	植栽型複層林	-	2,827	2,827					
	アカマツ	207	172	379					
	アカマツ大径材	-	-	-					
	広葉樹択伐林誘導	-	-	-					
	広葉樹択伐	-	-	-					
	ナラ等中小径材	-	-	-					
	天然更新型複層林誘導	-	-	-					
	分収造林	62,338	27,635	89,973					
	その他	-	-	-					
	生産群設定外	-	-	-					
	計	62,888	32,576 (440.76)	95,464					
合 計	115,290	402,654 (5,468.70)	517,944	132,538	650,482	-	650,482		
年 平 均	23,058	87,879 (1,136.05)	110,937	31,380	142,317	-	142,317		

注1 : () は、間伐面積である。

注2 : 「年平均(残期間)」は、従前の年平均に今回の計画変更による伐採量の増減量を本計画の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。